

長野県住生活基本計画の概要

資料 3

計画年度 平成 23 年度→平成 32 年度

基本理念

～信州の気候・風土・資源を生かし～

心の豊かさが実感できる住まいづくりをめざして

住宅は、個人生活の基盤として豊かな生活を実現する空間であるとともに、地域社会の構成要素の一つとして地域環境の形成に貢献し、社会全体に活力と安定をもたらすものです。

わたしたちは、急速に進行する少子高齢化と人口減少時代の到来等、社会経済の大きな転換期を迎えるこれまでの「住宅を作っては壊す」住まいづくりから「良いものを作り、きちんと手入れして、長く大切に使う」ことにより、住宅を家族や世代を超えたみんなの資産として活用していく必要があります。

また、地球温暖化をはじめとする地球規模の環境問題が顕在化している現在、わたしたちは、住まいづくりにおいて環境負荷の軽減や循環型社会の形成等に積極的に取組む義務があるといえます。

さらに、長野県は豊かな森林や清らかな水、四季の変化に富んだ豊かな自然を有するとともに、先人により育まれた歴史、文化、風土等が織りなす美しい景観が形成されています。わたしたちの住生活にゆとりと豊かさをもたらすこの美しい景観を今に生きるわたしたちが守り育て、人ととの支えあいや地域コミュニティによる個性豊かな魅力あふれるまちづくりをすすめていくことが重要です。

このため、これまでの大量消費に生活の豊かさを求める画一的な社会から脱却し、家族や地域のつながり、健康、自然との触れ合い、もったいないの心、次世代への思いやり等の価値に対する理解を深め、信州の気候、風土等の優れた特色や地域材等の豊富な資源を生かしながら、誰もが心の豊かさが実感できる住まいや住環境のあり方を計画していきます。

基本的な視点

◇ 地球規模の環境問題とエネルギー施策見直しへの対応

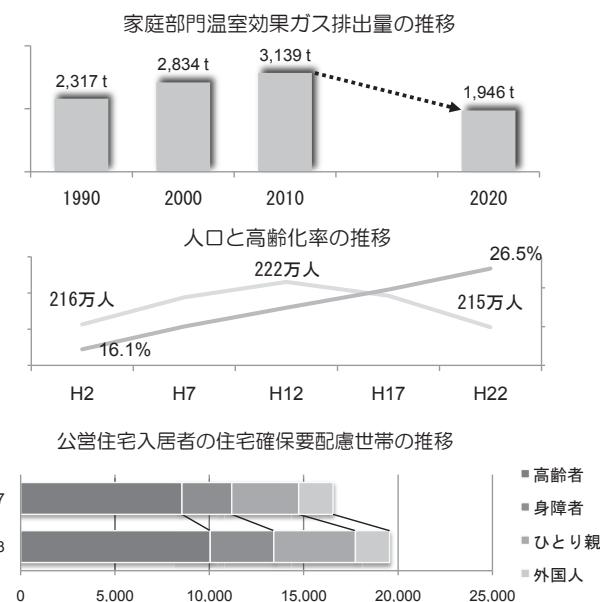
- 住宅のライフサイクルを通じた CO₂ 排出量の削減
- 住宅の省エネルギー化と再生可能エネルギーの活用
- 人と環境が共生する持続可能な社会の実現

◇ 本格的な少子高齢社会、人口減少社会に対応した住宅ストックの形成

- 住宅数が世帯数を上回り量的に充足、空き家の増加
- 新規に供給される住宅の質の向上
- 既存ストックの社会資産としての有効活用
- 質の高い住宅ストックの形成

◇ 地域の実情に応じた住宅施策の推進

- 住宅セーフティーネットの強化
- 地域の景観育成やまちづくり
- 資源や産業の地域循環の促進
- 住まいづくりの担い手育成



計画の目標

1 人と環境が共生する住まいづくり

地球温暖化の原因となっている二酸化炭素(CO₂)の排出量削減のため、省エネルギー住宅や再生可能エネルギーを活用した住宅の普及、持続的な循環型社会の形成に向けて再生可能な木材を利用した住まいづくり等、人と環境が共生する住まいづくりに取組んでいきます。

基本
施策

- ◇ 二酸化炭素排出量削減に向けた住まいづくり
- ◇ 資源の循環利用と地域の産業循環を促進する住まいづくり
- ◇ 建設廃棄物の排出抑制とリサイクルの推進

2 誰もが安定した居住を確保できる体制づくり

住宅の確保に特に配慮を要する方（住宅確保要配慮者）がそれぞれの特性に応じて、適切な住宅を確保できるよう、公営住宅等の公的賃貸住宅の供給と民間賃貸住宅への入居支援による住宅セーフティーネットの充実に取組んでいきます。

基本
施策

- ◇ 地域的、社会的ニーズに応じた公営住宅の運営
- ◇ 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居支援
- ◇ 被災者の速やかな住宅確保の支援

3 多様な居住ニーズに対応できる住まいづくり

ライフスタイルやライフステージ、身体機能の特性等に応じた適切な住まいが選択できる環境づくりや住宅ストックの適正な管理と維持保全をすすめることにより、良質な住宅ストックの形成と有効活用を図り、循環型の住宅市場の形成に取組んでいきます。

基本
施策

- ◇ 将来にわたり活用される良質なストックの形成
- ◇ 多様なニーズに応じて住み替えしやすい環境づくり
- ◇ 住宅の適正な管理及び再生
- ◇ 住宅に関する情報提供と相談体制の充実

4 安全・安心な暮らしを支える住まいづくり

大規模な地震等による被害を最小限に抑え、県民の生命・財産を守るために、建築物の耐震化や住宅市街地の安全性の確保等を図るとともに、ユニバーサルデザインの普及の促進等により、全ての県民が安全に安心して暮らせる住まいづくりに取組んでいきます。

基本
施策

- ◇ むらしの安全を確保する住まいづくり
- ◇ 誰もが安心して暮らせる住まいづくり

5 次代につなぐ美しい景観とコミュニティを育むまちづくり

住生活にゆとりと豊かさをもたらす長野県の美しい景観を次代に引き継ぐための取組みを推進するとともに、交流が広がりコミュニティを育む個性豊かなまちづくりに取組んでいきます。

基本
施策

- ◇ 美しく魅力的な景観づくり
- ◇ コミュニティを育むまちづくり